

## これからの人権教育 ～コロナ禍から見えてきたこと～

人権同和教育課長 江角 和生

### 自粛警察と誹謗中傷

コロナ禍が続くなか、「ソーシャルディスタンス」「学びの保障」「新しい生活様式」など、たくさんの耳慣れない言葉を耳にするようになりました。「ソーシャルディスタンス」は、もともとは社会学において“社会的孤立”を示す用語として使用されていたものです。しかし今や、感染予防のためにとる“対人距離”という意味の方が一般的になっています。このように、コロナ禍は私たちの社会のさまざまな様相を変化させ、また、内在させていた課題を浮き彫りにしてきました。

人権教育の立場から、強いインパクトを感じるのは、やはり「自粛警察」という造語です。また、本県に関して言えば、夏のクラスター発生以降クローズアップされた「誹謗中傷」という言葉も、気になります。感染拡大防止のための取組に消極的な対象を、匿名で非難・糾弾する「自粛警察」。あるいは、ほとんど人権侵害にあたるほどの攻撃性をもった「誹謗中傷」。これらの言葉に示される人々の動きの背景に、“これまで”の人権教育の負の一面が見え隠れしているように思えてなりません。

### “これまで”の人権教育

評論家の荻上チキは、その著書「いじめを生む教室」で、道徳について次のように述べています。

道徳の授業で、「教室の中では、こう振る舞いましょう」という一定の「あるべき形」を押しつけることによって、その形から外れた人は叩いていいのだ、という考えを植えつけ、マイノリティや逸脱者を攻撃するマインドを作ってしまう。

もちろん、本来の道徳の授業はこのようなものではありませんが、授業を受けた子どもたちがそのように受け止めてしまう可能性が考えられるのであれば、指摘されたような問題点を意識しておく必要はあるでしょう。そしてこのことは、“これまで”の人権教育にも当てはまります。

例えば、人権学習において“こう振る舞うべき”という「べき論」が強すぎると、意図しないうちに「否定」がゴールになってしまいます。「否定」は、“矢印を向ける”対象を作ってしまうやすく、非難や排除につながってしまうおそれもあります。結果として、秩序に従わないものを否定し、非難・攻撃することを正当化する感覚が身に付いてしまう—そういうことは考えられないでしょうか？

“これまで”の人権教育は、その落とし穴に気づかないまま進められてきました。「否定」がゴールになってしまった人権教育は、「自粛警察」と称される人々の行き過ぎた正義感を正当化し、時に「誹謗中傷」という許されざる暴力にまで発展する—コロナ禍は、不寛容な人権教育が本来のねらいとはまったく逆の結果につながる可能性があることを、浮き彫りにしています。

### 新しい風—“これから”の人権教育

人権教育の目的は、何かの人権課題を“語り伝える”ことではありません。“これまで”の人権教育は、ややもすれば“語り伝える”ことにとどまり、時には子どもたちの感覚をミスリードしてしまうことさえあり得るといえる、負の一面を持っていました。人権教育の目的は、子どもたちのなかに格差の問題や人権課題の解決に向きあえる力＝人権感覚を育むことです。そして、人権感覚とは「多様性」を認め、受け止める力でもあります。“これまで”の人権教育に課題があったことは明らかでしょう。

日本赤十字社は、コロナ禍が広まる早い時期に啓発資料を作成し、人々の心に差別・偏見が生まれる仕組みを明らかにしました。差別を否定する前に、まずはその差別・偏見を構造的に理解し、拡大を防ごうとするものでした。愛媛県ではシトラスリボン・プロジェクトという動きがスタートし、県内でも松江市をはじめ多くの市町村・団体・学校が賛同しています。誰もがこの感染症に罹患するリスクがあるという前提にたち、例え罹患しても“お帰り”“ただいま”と言いあえる人の輪を広げようというものです。

二つの取組の共通点は、何かを「否定」することをゴールとしていないことです。「否定」をゴールとしない「寛容性」—この“新しい風”にのって、“これから”の人権教育を新たに創造していくことの必要性が、コロナ禍を通じて見えてきています。

# 来年度から「学校司書等による学びのサポート事業」 がスタートします

令和3年度より、新たに「学校司書等による学びのサポート事業」がスタートします。これまでも各学校においては学校司書等の皆さんに学校図書館での学びを支援していただけてきましたが、現行制度の趣旨は担保しつつ、さらに子どもたち一人一人への関わりを大切にしたい今後の島根型の学校図書館として生まれ変わります。各学校におかれましても、学びのサポーターの役割をご理解いただき、これまで以上に学校図書館が子どもたちの学びの場として機能するよう、学校の状況に応じた活用方法について、ご検討ください。

## ○島根の学校図書館

島根県では、平成21年度から「子ども読書県しまね」を標榜し、児童生徒の読書活動の推進を図るとともに、全国に先駆けてすべての公立小中学校における「人のいる図書館」の実現を目指し、学校図書館を活用した教育に力を注いできました。平成25年度には学校司書等配置率は100%となり、学校図書館は「鍵のかかった本の倉庫」から、「開かれた学びの場」としての役割を担うこととなりました。

## ○学校図書館がめざすもの

しかしながら、この10年の取組の中で、いくつかの課題も見えてきました。

まず、全国学力・学習状況調査や県学力調査から、複数の文章を比較して読んだり、多種多様な資料を関連付けて読んだりするなどといった、いわゆる「PISA型読解力」が島根県の子どもたちの課題として取り上げられています。各学校において図書館を活用する授業時数は年々増加傾向にありますが、これまでは国語や総合的な学習の時間などが中心でした。新学習指導要領でも複数の教科等で学校図書館の活用が位置付けられており、「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけ、学校図書館が担う役割はこれまで以上に大きくなるものと思われます。

また、不登校傾向にある子どもたちも年々増加傾向にあり、学校でも教室以外に心の居場所を求める子どもが見られます。学級担任はもとより、全教職員が一体となって一人一人の子どもたちの困り感に添えていくことが求められています。学校図書館も、そういった子どもたちの一時的な居場所となりうることも踏まえ、教育支援にあたることが求められています。

## ○学びのサポーターの役割

県教育委員会では、これまでの学校司書の業務を担いながら、各学校の実情に応じて以下のような役割のいずれか一つ以上を担う方を「学びのサポーター」と定義し、配置する市町村に対し財政支援することとしています。



### ①「本を介した心の居場所づくりや人間関係づくり」

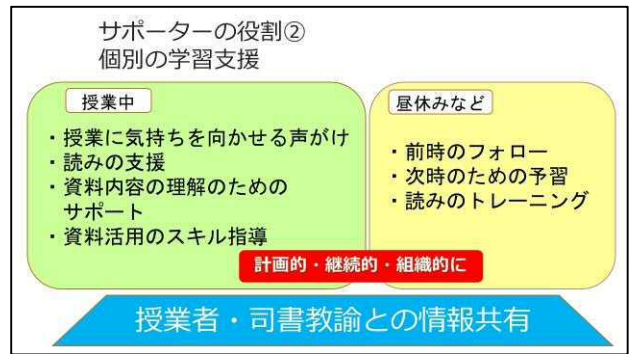
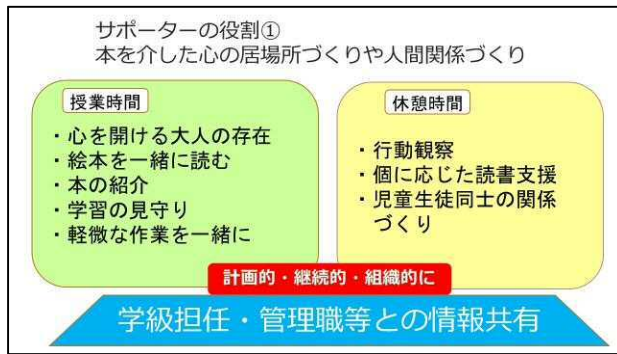
学級担任や生徒指導担当者、特別支援教育コーディネーターとの連携のもとに、教室に馴染めない子どもたちに対し、一時的な居場所を提供するとともに、寄り添って一緒に本を読んだり、おすすめの本を紹介したりしながら、気持ちをほぐして学校生活に対して前向きになれるよう支援します。

また、昼休みなど、居場所を求めて学校図書館を訪れる子どもたちにも声をかけ、読書支援を行ったり、子どもたち同士をつないでいく役割を担います。学校図書館の本を介して、教員とは違う立場で子どもたちと接し、見守ることが期待されます。

### ②「個別の学習支援」

学級の中には、漢字の習得が不十分だったり、文字を追うことで精いっぱいだったりして、教科書を読んでも内容が理解できないでいる子どもたちがいることがあります。うまく読めないことから、本を読むこと自体拒否しがちになり、学習に向かう意欲をなくしてしまう子どももいるかもしれません。

そのような子どもたちに、同じテーマ、同じ作家などの関連した図書を手渡して興味を持たせたり、文字数が少ない、振り仮名が振られている、分かち書きされているなど、より読みやすい本を紹介したりして、読むことへの抵抗を軽減するなど、本のプロだからこそできる支援を担います。時には子どもが本を読むのを隣に座って見守り、褒めたり励ましたりしていただくことも有効です。



### ③「知識や考えを広げる図書の支援」

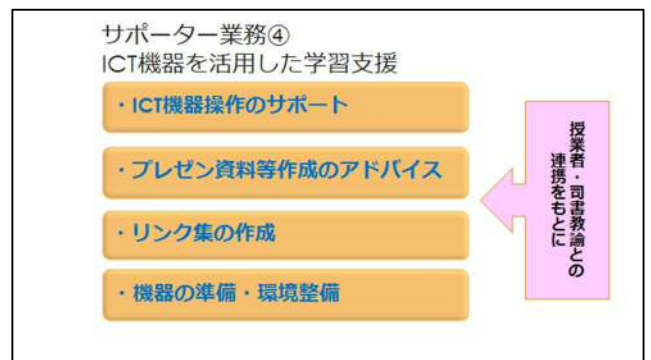
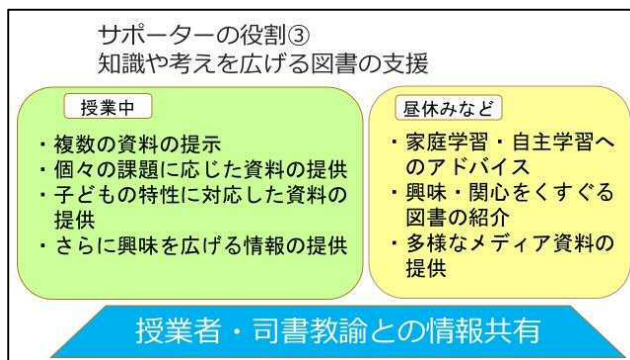
これまで、学校司書が日常的に授業者と連携し、学習のねらいに沿った図書資料の収集を行ってこられた学校は多いことでしょう。また、一斉指導の場面では図書資料についての内容の説明や活用方法のアドバイスなどを行われていたのではないのでしょうか。

今後の役割としてさらに期待されるのは、一人一人の学習課題の微細な違いに応じ、よりきめ細かな資料提供を行うこと、探究的な学習の中で深まっていく子どもたちの課題や疑問に応じた資料支援を行うことであると考えます。また、同じ課題であっても子どもたちの読む能力や特性に応じてアプローチの仕方を考慮し、よりその子どもが学習を深めることができるような資料を提供することも、子どもたちの学びをより充実させるための支援となります。

### ④「ICT機器を活用した学習支援」

GIGAスクール構想が前倒しされ、来年度からは、1人1台端末を活用した授業も本格化します。学校図書館ではこれまで主に図書資料を用いて情報活用能力の育成を図ってきましたが、今後は並行してインターネットを用いた資料収集や、ICT機器を活用した言語活動などを行うことが期待されます。学校図書館を活用した学習において一人一人がタブレット端末を使用する場合、個別に操作支援をしたり情報検索の補助をしたりすることを、授業者と協力して取り組んでいただきたいと思います。

また、子どもたちが自分でネットにアクセスして情報検索を行うためのリンク集を作成したり、データベースを作成したりと、今後いろいろな工夫が期待されます。



## ○「学びのサポーター」についてご理解いただきたいこと

Q これまでと呼び名は変わる？

A 「学びのサポーター」はあくまで事業上の補助区分の名称です。各学校での呼称については任用される各市町村にお任せしています。

Q 学校図書館を離れて学習支援をしたり校外学習の引率に出たりする？

A 「学びのサポーター」は学校図書館に来る子どもについて個別の学習支援を行います。よって、別室での学習監督や学級での計算ドリルの採点などの役割は想定していません。

**Q 教室になじめない子どもが終日学校図書館にいることになる？**

- A あくまで一時的な居場所の提供として考えてください。授業での利用とのバランスも考慮しつつ、滞在時間や活動内容などについては学級担任や生徒指導担当者等と綿密な打合せを行うことが必要です。とりあえず学校図書館に、ということがないよう留意してください。

**Q 学級担任や授業者との連携をどう図るとよい？**

- A 授業の計画や子どもたちの様子について、直接打ち合わせることが何よりですが、司書教諭や図書館担当者がハブとなって情報共有したり、専用の連絡ノートや掲示板等を活用してコミュニケーションをとる工夫をされている学校も多いようです。

島根県の学校司書の皆さんには、これまでも子どもたちの成長のために、公立図書館に出向いて本を集めたり、自主研修を重ねたりして、献身的に取り組んでいただいています。

お示した「学びのサポーター」の役割について、県内にはすでに同等の役割を担っていらっしゃる方もあろうかと思いますが、今後さらに校内での連携を図っていただき、学校図書館における子どもたちの学びが豊かになりますようご協力をお願いします。

## Webサイトを有効にご活用ください!

NITS（独立行政法人教職員支援機構）をご存じでしょうか？NITSとは、学校教育関係職員等に対する総合的支援を行う全国拠点として、教職員の資質向上を図ることを目的として運営されている機構です。このNITSでは、このコロナ禍においても教職員が研修を深められるよう「教職員の学び応援ページ」Webサイトを開設しています。

このWebサイトでは「校内研修シリーズ」の特集が組まれており、新学習指導要領の内容について各教科調査官等が解説しています。具体的には、各校種の総則や各教科改訂のポイント、各教科における学習評価の考え方などがアップロードされています。中学校の各教科等の学習評価については、全教科がまだ出そろってはおりませんが、随時、アップロードされることとなっておりますので、こまめに確認し、ご活用ください。

また、文部科学省においても、各教科等におけるICTの効果的な活用に関する資料等（随時更新中）をWebサイト上にアップロードしています。各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について、実践事例・動画を交えながら紹介しています。「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行うに当たって参考となりますので、研修や日々の授業の改善などにご活用ください。

併せて、文部科学省のWebサイトでは、新型コロナウイルス感染症対策に関する通知やQ&Aが日々更新されております。必要に応じてご確認くださいませようお願いします。

### 【関係Webサイト】

#### ○NITS「校内研修シリーズ」

NITS（独立行政法人教職員支援機構）トップ > オンライン講座  
> 新学習指導要領編（校内研修シリーズ）

#### ○各教科等におけるICTの効果的な活用に関する資料等

文部科学省トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 教育の情報化の推進  
> 教育の情報化に関する基盤整備 > 教員のICT活用指導力の向上  
> ICTの効果的な活用に関する資料等について

#### ○新型コロナウイルス感染症対策に関する通知やQ&A

文部科学省トップ > その他 > その他災害等関連情報  
> 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について



## 県内市町村の ICT 活用の取組を紹介します

文部科学省が進める「GIGAスクール構想」の前倒しにより、各小中学校等・特別支援学校においては、小学1年生から中学3年生までの1人1台端末の整備が進められていることと思います。

授業においてICTを活用することは、①学びにおける時間・距離などの制約が取り払われ、ニーズに応じた学習ができること ②一斉授業において、児童生徒一人一人の反応を把握し、個別に最適で効果的な学びや支援を行うことができること ③児童生徒一人一人の考えを即時に共有し、より良い考えを導き出すこと などの効果を引き出すことにより、すべての子どもたちの学びを保障しながら、「探究心」、「論理的思考力」、「表現力」を、より一層伸ばしていくことにつながると考えます。

今回は、安来市教育委員会が中心となって進めていらっしゃるICT活用について紹介します。各学校においては、ICTの整備状況にあわせ、有効な活用をお願いします。

### 【「令和の学びのスタンダード」の実現を目指した安来市のICT活用について】

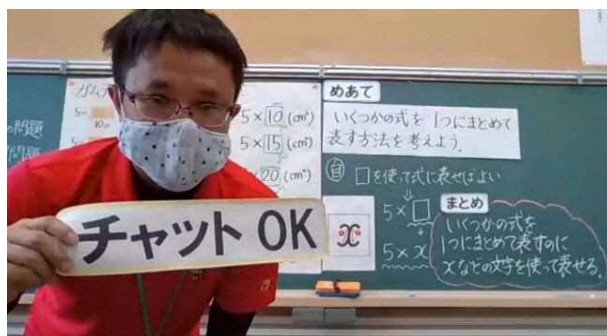
1人1台端末によるICTを基盤とした先端技術等の教育への効果的な活用は、「令和の学びのスタンダード」であるといわれています。また、コロナ禍において、子どもの学びを止めないためにもICTが大きな力を発揮することは既知の事実です。安来市では、昨年度より本格的なICT端末の導入と環境整備に着手し、新学習指導要領の実現に向けて、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を進めてきました。1人1台端末の整備、すべての教職員、児童生徒への個別のGoogleアカウント貸与によって、子どもたち一人一人に個別最適化された創造性を育む教育を目指しています。あわせて、教員のICT活用指導力の向上、情報モラル教育をはじめとする情報教育の充実等を目指した研修についても計画的に実施しているところです。

今回は、本年度実施した3つの取組を紹介します。

#### 1 オンライン授業の実証実験

4月18日から新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、市内小中学校が一斉に臨時休業となりました。それに伴い、臨時休業の長期化等による児童生徒の学習の遅れが懸念され、オンライン授業の可能性を早急に検証しておく必要が生じました。

安来市では、児童生徒に個別のアカウントが貸与されていること、「双方向型」のオンライン授業を可能にするGoogle Meetが使えることなどが後押しとなり、小学校1校、中学校2校に協力いただき実証実験に踏み切りました。内容は、ICT機器の操作能力と健康面を考慮して、小学6年生、中学3年生を対象に、算数・数学、理科などの授業を30分程度で実施しました。各家庭におけるICT機器やネット環境のちがいによる公教育の公平性確保の問題もありましたが、家庭への事前調査で実態を把握し、実施が難しい児童生徒には、端末の貸し出しとコロナ対策を十分施したうえでの登校により対応しました。保護者や児童生徒からは、「集中できる」、「分かりやすい」、「友だち、先生の顔が見られてうれしい」、「生活リズムが整う」など、概ね高評価を得ました。実証実験の結果、オンライン授業が小学校5、6年生および中学校全学年において実施が十分可能であると判断し、オンライン授業の実施のためのマニュアルを作成するとともに、他の学校でもオンライン授業の準備を進めてもらっています。さらに、このことを機にして、オンライン会議システムによる集会や行事、児童・生徒会活動への活用、不登校や別室登校の児童生徒への対応への活用を実践するなど、その活用方法は各学校で広がりを見せています。



## 2 オンラインによる研修

コロナ禍において多くの研修を中止とせざるを得ない状況で、安来市では可能な限りオンライン研修に切り替えて実施しました。例えば、算数・数学科授業プランニング研修は、5名程度の少人数によるサークル研修とし、複数回に分けて実施しました。少人数で実施することで、できる限り双方向型になるよう工夫し、参加者の疑問や感想を交流しながら学びを深めることができました。ICT端末の様々なツールを活用することでより協働的な演習も可能となり、研修内容をさらに深めることができると考えています。

また、所属校から参加でき、移動時間もなく、校務に支障の少ない放課後の時間で開催できること、同じ内容で複数回開催でき、主催者も参加者も日程調整に労力が要らないこと、研修の目的や内容にもよりますが、外部講師に来ていただく必要がないので、係る経費が少なく済むことなどのメリットがあり、今後の研修のひとつの形として積極的に取り入れていきたいと考えています。

## 3 地元の高等学校との連携

安来市では、プログラミング教育について地元の島根県立情報科学高等学校と連携し取り組んでいます。具体的には、市内小中学校への出前授業と教職員を対象としたプログラミング教育研修の実施です。

情報科学高等学校が、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業【プロフェッショナル型】」（文部科学省）に採択されたことに伴い、今まで行っていた連携事業をさらに強化しました。高校の教員による専門的知識を活用した魅力的な授業や研修に加え、高校生のサポートもあることで、児童生徒にとっては、プログラミングに関する学びだけでなく、それぞれの将来のキャリアを見つめる機会にもなりました。



安来市で実施したICT活用に関するアンケートからは、「児童生徒がより興味を持って学習に向かうようになった。」、「校外で様々な機会にオンライン会議システムを活用した。」、「協働学習や課題解決学習での有効活用を模索している。」など、教職員が積極的に活用している様子が伺えました。一方、「ネット環境による不具合」や「今までの実践とICTをどのように融合すればよいのか不安」などの見解も聞かれました。そういった声を生かしながら、「授業のねらいを達成し、めざす児童生徒の資質・能力の育成のためのICT活用」を実現していきたいと考えています。

安来市教育委員会 学校教育課

指導主事（学力向上担当）

福井 秀樹